

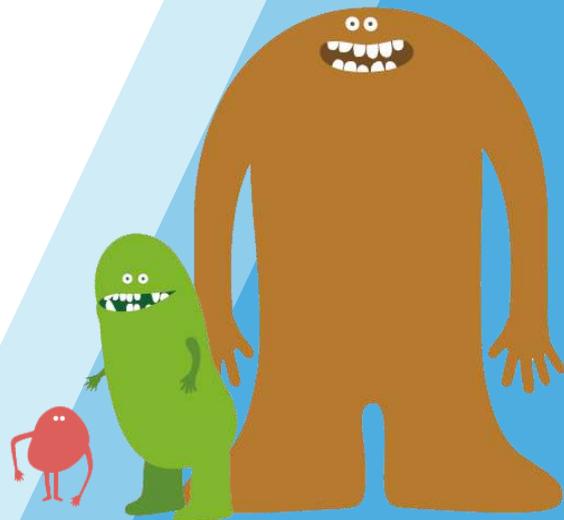
JP-MIRAI 会員 フォーラム

会員活動報告

2024/12/12

1. 人権尊重に関する基本的な考え方
2. 人権デューデリジェンスのあゆみ
3. 人権リスク調査結果の概要
4. 外国人技能実習生受入状況調査結果の概要
5. 外国人労働者の能力開発に関する取り組み

ナブテスコ株式会社
人事部



会社名	ナブテスコ株式会社	従業員数*	単体：2,448名	連結：8,158名
会社設立	2003年 9月	連結子会社*	国内：13社	海外：53社
代表者	代表取締役社長 木村 和正			* 2023年12月末現在

NABCO

1925年設立



鉄道車両用機器からスタート



1944年設立



航空機器からスタート

産業復興とインフラ整備に貢献

Nabtesco

2003年9月 ナブテスコ設立

企業理念

ナブテスコは、独創的な

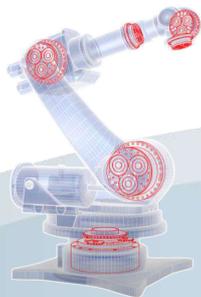
モーションコントロール技術

で 移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します



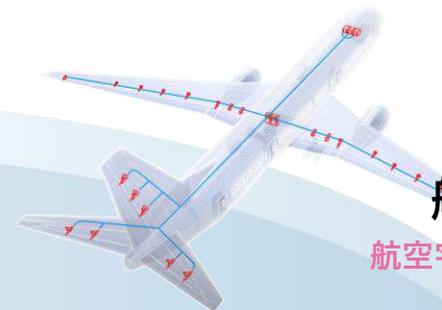
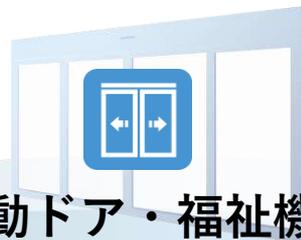
精密減速機

精機カンパニー



自動ドア・福祉機器

住環境カンパニー



航空機器

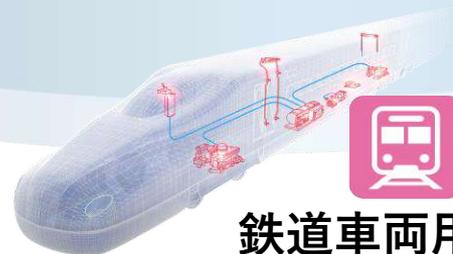
航空宇宙カンパニー

モーションコントロール技術



油圧機器

パワーコントロール
カンパニー



鉄道車両用機器

鉄道カンパニー



船用機器

船用カンパニー

当社グループにおける人権リスクへの取り組みや、外国人技能実習生の受け入れ状況を中心にご紹介します

本日のアジェンダ

1. 当社の人権尊重に関する基本的な考え方
2. 当社の人権デューデリジェンスのあゆみ
3. 2024年度 人権リスク調査結果の概要
4. 2024年度 外国人技能実習生受入状況調査結果の概要
5. 外国人労働者の能力開発に関する取り組み

人権尊重の取り組み

- | | | | |
|---|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • 方針の策定 • 仕組みを構築 • 目標・実施計画の設定 | <ul style="list-style-type: none"> • リスクの特定 • 実態の把握 | <ul style="list-style-type: none"> • 是正策の実施 • 改善に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> • 周知 • 啓発活動 |
|---|---|--|--|

↑本日はこちらを中心にご紹介します

当社グループは、人権と労働に関する国際規範を支持・尊重し、国際的なガイドラインに準拠した倫理規範と人権方針を規定しています

ナブテスコグループ倫理規範

人権に関する国際的な規範の支持

多様な文化や価値観からなる
ダイバーシティの尊重

児童労働や強制労働は行わず、
またこれらを利用しないこと

社員に周知徹底を図るとともに
遵守状況のモニタリングを実施

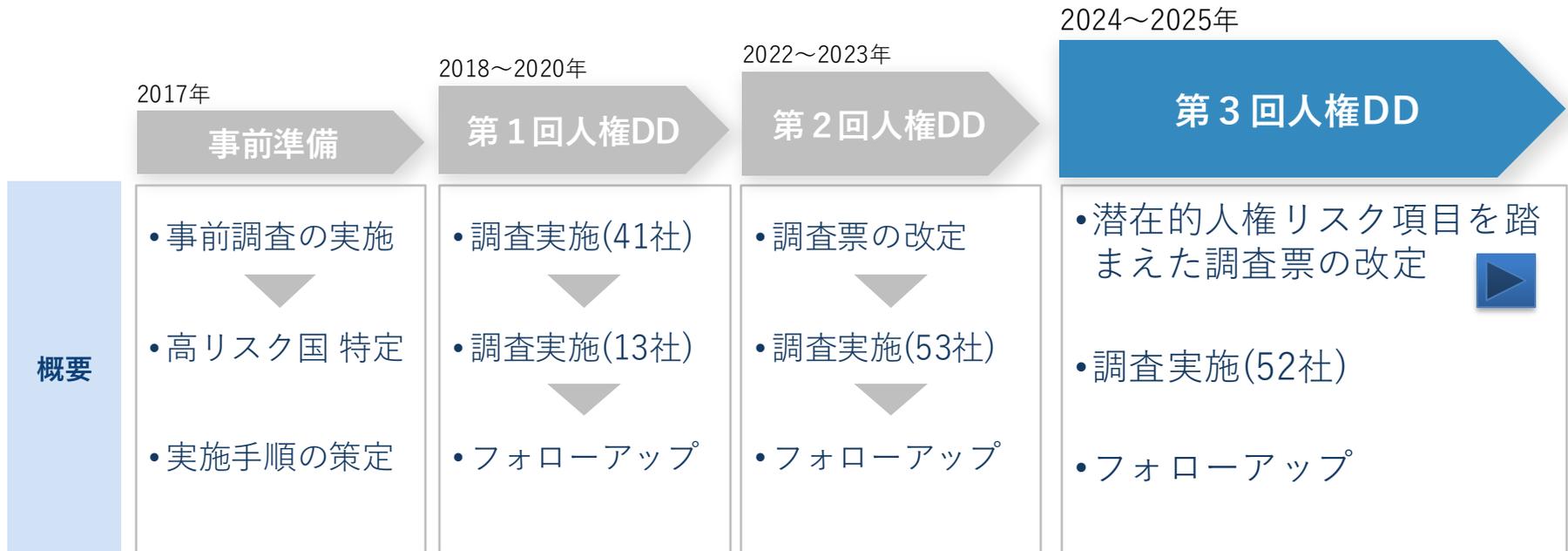
ナブテスコグループ人権方針

人種・肌の色・思想・信条・宗教・国籍・
民族・出身・性別・年齢・障がい・性自
認・性的指向・婚姻状態・家族構成・社会的
身分・雇用形態などによる差別や、各種
ハラスメントやいじめ、いやがらせなど、
個人の尊厳を損なう行為は「しない・させ
ない・見のがさない」ことを徹底

児童労働、強制労働を禁止し、利用しないこ
と

ナブテスコグループのすべての役員・社員に適用

当社グループでは、人権DDを実施するとともに、プロセスおよび実施効果について継続的に検証を行っています



3. 人権リスク調査結果の概要

- 実施期間 : 2024年6月～7月
- 調査対象 : 国内外グループ会社 52社
- 調査項目 : 8テーマ 56項目 
- 結果 : 国内外とも喫緊対応を要す **重大リスク、現地法令・国際規範への違反なし**

全テーマに傾いたく対応 前同比で改善

項目名	前回	今回	前回との比較	
マネジメント	90.6%	93.6%	3.0%	↑
雇用における差別	90.9%	92.8%	1.9%	↑
強制労働	99.7%	99.4%	-0.3%	↓
児童労働	98.1%	98.5%	0.3%	↑
労働条件	98.8%	97.0%	-1.8%	↓
結社の自由	80.3%	83.3%	3.0%	↑
労働安全衛生	92.1%	93.1%	1.1%	↑
地域社会	78.8%	86.8%	8.1%	↑
総合得点	92.5%	94.0%	1.5%	↑



- 今後の対応 : フォローアップ調査 (2025年)
 - ネガティブおよび不明とされた回答を抽出、該当拠点に再調査・現状把握
 - 各拠点からの回答を踏まえ、懸念項目については是正指導を実施

4. 2024年度 外国人技能実習生受入状況調査結果の概要

- 実施期間** : 2024年6月
- 調査対象** : 当社および国内グループ会社 10社
- 調査項目** : 7テーマ 32項目 (生活環境、住環境、労働環境、労働安全衛生、労働条件、強制労働、その他)
- 結果** : 受入企業数1社、受入外国人技能実習生数：143名
 - 技能実習制度運用要領を踏まえた、**適正な受入状況を確認**
 - 独身寮での**集団生活に伴うトラブル**を確認
- 今後の対応** : 毎年、同調査を継続的に実施し、現状把握を継続
 技能実習生コミュニティから意見聴取し、実態を把握
 安心・安全な労働環境と生活環境の創出に向けた取り組みの実施

人権尊重に向けた取り組み



国際協力機構 (JICA) などを事務局として
 設立された「責任ある外国人労働者受入れ
 プラットフォーム (JP-MIRAI)」に加盟



法務省推進の「Myじんけん宣言」
 に賛同し、人権ライブラリーに
 NTSGの「Myじんけん宣言」を公表

取組み内容

相互理解深化 信頼関係醸成	職場	企業理念の浸透、労使共済行事への招待
	生活	常駐専門業者の配置、定期的な啓蒙教育の実施
能力開発	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習教材・アプリの無償提供 日本語能力試験合格者への援助金・報奨金の支給 当社での継続的なキャリア形成・能力開発機会の提供 	
労働環境 生活環境 課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> 特定技能社員*を通じた技能実習生の意見吸い上げ 定期的な啓蒙教育の実施 <p>*外国人技能実習生のうち、継続就業を希望する者を選考し採用する雇用区分</p>	

Appendix



連結



日本	60.9%
中国	11.3%
スイス	9.5%
ドイツ	4.6%
タイ	2.7%
アメリカ	2.6%
その他	8.5%

単体

外国籍人財の内訳

国籍	人数
中国	41
韓国	13
ベトナム	2
チェコ	1
ブラジル	1
マレーシア	1
モンゴル	1
ヨルダン	1
合計	61

新卒総合職採用者数と外国籍人財の占める割合

	19年	20年	21年	22年	23年
総合職採用 合計数 (人)	29	32	23	26	33
外国籍人財数 (人)	3	0	1	5	5
外国籍人財 採用比率 (%)	10.3	0	4.3	20.8	15.2
管理職数 (人)	356	362	367	321	337
外国籍管理職数 (人)	7	6	6	4	3
外国籍管理職 比率 (%)	1.7	2	1.7	1.6	0.9



- 潜在的な人権リスクとされる、若年労働者、移民労働者、人身売買、同一労働同一賃金に関する設問を追加（トータル16問を追加）

変更の背景

DE & Iへの関心の高まり

労働搾取に対する取り組みの強化

企業の持続可能性への影響拡大

追加設問（例）

設問	①～④の回答例
会社から直接採用を行わない場合、公共職業安定所及び民間職業仲介事業所を含め、 当該国の法的要件に従って業務を行っている人材紹介会社のみを通じて労働者を採用 していますか。	① 法定要件を満たした人材紹介会社のみを通じて採用している／直接採用のみ行っている ② 法定要件を満たした人材紹介会社とは限らない ③ 法定要件を満たしていない人材紹介会社を利用している ④ 該当なし
職務内容が同じの場合、 移民労働者はその国の労働者と同一の報酬 を受けていますか。	① はい、同一の報酬を受けている ② いいえ、同一の報酬を受けていない。ただし、是正中 ③ いいえ、同一の報酬を受けていない ④ 該当無し

2024年 ナブテスコグループ人権リスク調査票

必須回答項目(黄色セル)

■会社情報

会社名	
会社略号	

■若年・移民労働者内訳

1. 若年労働者数(男性)		所在国の最低就業年齢に達しているが、18歳未満の未成年労働者
2. 若年労働者数(女性)		
3. 移民労働者数(男性)		移住期間を問わず、就労のために、外国から移住してきている方を指す「永住権保持者」や「永住権保持者または拠点所在国の国籍を有する方と結婚して移住した方」は対象外 日本の外国入国技能実習生を含まない
4. 移民労働者数(女性)		

■調査内容

0

設問(下記について自己評価してください)			①～④の回答例	回答記入	備考記入欄 ③/④を選択した場合はその理由を、 ①～④を選択した場合で補足コメントがある場合はご記入をお願いします。
NO	テーマ	設問			
人権リスクの管理に関する状況について教えてください。					
1	マネジメント	<p>人権の尊重や差別※の禁止、労働者の権利※の保護について、「ナブテスコグループ倫理規範」「ナブテスコ人権方針」の内容を、労働者に教育する体制を整備していますか。</p> <p>※用語説明(差別) 虐待、体罰、ハラスメント(性的嫌がらせ、悪言による嫌がらせや威圧的行動)などの非人道的な扱いや、人種、民族、国籍、宗教、年齢、性別など、本人の能力、適正、成果などによらない合理的でない理由によって、採用、昇進、報酬、懲罰に差を設けること。</p> <p>※用語説明(労働者の権利) 雇用の自由、結社の自由(報復・脅迫・嫌がらせなどを受けることなく結社の自由)、団体交渉の権利(法令に従い労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会などに加わる自由)など。</p>	<p>①労働者に教育する体制を整備し、教育を実施している。</p> <p>②労働者に教育する体制を整備していないが、教育を実施している、または教育が一部の労働者にとどまっている。</p> <p>③労働者に教育する体制を整備しておらず、教育を実施していない。</p> <p>④該当無し。</p>		
2	マネジメント	<p>人権の尊重や差別の禁止、労働者の権利の保護を含む労務管理の担当部門や担当者を定め、対応をする体制を整備していますか。</p>	<p>①担当部門や担当者を決め、人権に関する対応を行っている。</p> <p>②担当部門や担当者を決めていないが、人権に関する対応を行っている。</p> <p>③担当部門や担当者を決めておらず、人権に関する対応を行っていない。</p> <p>④該当無し。</p>		
3	マネジメント	<p>事業を展開する国・地域の労働・人権に関する法令の把握および関連情報を入手する体制を整備し、法令を遵守していますか。</p>	<p>①把握・入手する体制を整備しており、法令を遵守している。</p> <p>②把握・入手する体制を整備していないが、法令を遵守している。</p> <p>③把握・入手する体制を整備しておらず、法令を遵守していない。</p> <p>④該当無し。</p>		
4	マネジメント	<p>製品・サービスを含む事業活動が、消費者や地域社会の人々の人権侵害の加担(助長)に繋がらないよう配慮していますか。</p> <p>※特定の人権をステレオタイプ的にイメージさせる製品・サービスやその広告をしないよう配慮すること、自社の製品・サービスが人権を脅かす用途で使用される実態が発生していないか配慮すること等(他社事例:医療機器メーカーの超音波技術が、遠上島の農村地域において児童と判別された胎児の中心に使用される)</p>	<p>①配慮しており、製品・サービスを含む事業活動が人権侵害の加担に繋がっていない。</p> <p>②配慮していないが、製品・サービスを含む事業活動が人権侵害の加担に繋がっていない。</p> <p>③配慮しておらず、製品・サービスを含む事業活動が人権侵害の加担に繋がっている。</p> <p>④該当無し。</p>		

うかがう。この。

FY2024 Nabtesco Group Human Rights Risk Survey

Please fill out the yellow highlighted areas

■ Company information

Company name	
Abbreviation	

■ Basic information

Number of young workers in your company	Male		*Young workers are defined as those who are above the minimum working age but under 18 years old
	Female		
Number of foreign migrant workers in your company	Male		*Foreign migrant workers are defined as those who have migrated for work, regardless of the duration of their migration. *Permanent residents and those who immigrated after marrying a permanent resident are not included. *Excluding technical intern trainees in Japan
	Female		

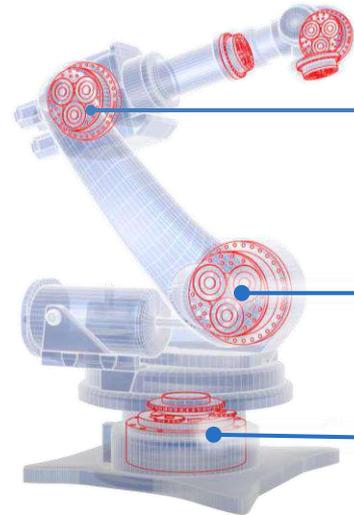
■ Questionnaire

0

Self-Assessment Questionnaire			Answer options	Answer	Reasons / Remarks If you've chosen answer ③ or ④, please fill in the reasons. If you have any additional comments, please share them in the space provided below.
NO	Theme	Question			
Situation regarding the management of human rights risks					
1	Management	With regard to respect for human rights, prohibition of discrimination* and protection of workers' rights", Does your company establish a system for educate employees on the content of the "Nabtesco Group Code of Ethics" and "Nabtesco Group Human Rights Policy"? * Term: Discrimination Abuse, physical punishment, harassment (sexual harassment, harassment through abusive language, threatening actions, etc.) and other inhumane treatment, as well as differing treatment regarding recruitment, promotion, compensation and punishment on unreasonable grounds that is based on factors other than a person's ability, suitability and accomplishments, such as race, ethnicity, nationality, religion, age and sex. * Term: Workers' rights Freedom to quit one's job, freedom of association (freedom to associate without fear of reprisal, threat or harassment), the right to collective bargaining (freedom to join a labor union, freedom to hold a protest, and freedom to participate in a workers' council pursuant to laws and regulations) and other rights.	① It has established such a system, and does educate all employees. ② It has not established such a system, but does educate all employees or only some employees. ③ It has not established such a system, and does not educate. ④ N/A		
2	Management	Has your company appointed a responsible department or person to establish a system for responding to issues regarding labor management, including respect for human rights, prohibition of discrimination, and protection of workers' rights?	① It has appointed a responsible department or person, and does deal with human rights issues. ② It has not appointed a responsible department or person, but does deal with human rights issues. ③ It has not appointed a responsible department or person, and does not deal with		
3	Management	Has your company established a system to check the labor and human rights-related laws and regulations enforced in the country/region where it operates and to obtain related information, and does it comply with the laws and regulations?	① It has established such a system, and does comply with the laws and regulations. ② It has not established such a system, but does comply with the laws and regulations. ③ It has not established such a system, and does not comply with the laws and regulations. ④ N/A		



津工場
三重県津市



産業用ロボット



精密減速機RV

- 産業用ロボットの発展に大きく貢献
- ロボットのみならず工作機械をはじめバッテリー製造装置、AGV、アンテナの各駆動部向けへ拡大中



浜松工場
静岡県浜松市





外国人技能実習生人数の推移

雇用区分	19年	20年	21年	22年	23年
実習生人数 (a)	125	127	110	73	74
特定技能社員人数 (b)	—	—	—	65	72
TOTAL (a+b)	125	127	110	138	146

技能実習生人数の推移



当社での取扱い

特定技能社員

社員として就業を希望する者のうち、書類選考および面接試験等、所定の選考試験に合格し、所定の手続を経た者を社員として採用している

実習生